

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-138067

(P2012-138067A)

(43) 公開日 平成24年7月19日(2012.7.19)

(51) Int.Cl.

G06F 1/16 (2006.01)

F I

G06F 1/00 3 1 2 V
G06F 1/00 3 1 2 F

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2011-170016 (P2011-170016)
(22) 出願日 平成23年8月3日 (2011.8.3)
(31) 優先権主張番号 201010604186.3
(32) 優先日 平成22年12月24日 (2010.12.24)
(33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 503023069
鴻富錦精密工業 (深▲セン▼) 有限公司
中華人民共和國広東省深▲セン▼市費安區
龍華鎮油松第十工業區東環二路2号
(71) 出願人 500080546
鴻海精密工業股▲ふん▼有限公司
台灣新北市土城區中山路66號
(74) 代理人 100108453
弁理士 村山 靖彦
(74) 代理人 100064908
弁理士 志賀 正武
(74) 代理人 100089037
弁理士 渡邊 隆
(74) 代理人 100110364
弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

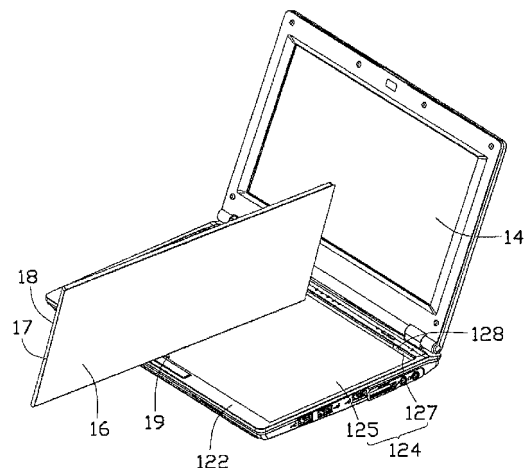
(54) 【発明の名称】 ノートパソコン

(57) 【要約】

【課題】本発明は、キーボードもタッチパネルも備えるダブルディスプレイ型ノートパソコンを提供することを目的とする。

【解決手段】本発明に係るダブルディスプレイ型ノートパソコンは、本体と、前記本体に枢着されたディスプレイと、を備え、前記本体には入力部が設けられ、前記入力部の対向する二つの表面に別々にタッチパネルとキーボードとが設置され、前記入力部を回転させることによって、前記タッチパネル又は前記キーボードをユーザーに向ける。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

本体と、
前記本体に枢着されたディスプレイと、
を備えてなるダブルディスプレイ型ノートパソコンであって、
前記本体には入力部が着脱可能に設けられ、前記入力部の正面及び背面に別々にタッチパネルとキーボードとが設置され、前記入力部を回転させることによって、前記タッチパネル又は前記キーボードをユーザーに向けることを特徴とするダブルディスプレイ型ノートパソコン。

【請求項 2】

前記本体には、前記入力部を収容する収容部が開設されることを特徴とする請求項 1 に記載のダブルディスプレイ型ノートパソコン。

【請求項 3】

前記収容部は、1つの底面と、前記底面の周縁から垂直に延在する四つの側面とを備え、前記ディスプレイに隣接する前記側面には少なくとも1つの開口が開設されることを特徴とする請求項 2 に記載のダブルディスプレイ型ノートパソコン。

【請求項 4】

前記入力部は、1つのデータ線を中心として回転すると共に、前記データ線を介して前記本体の中に設置されたマザーボードに接続されることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のダブルディスプレイ型ノートパソコン。

【請求項 5】

前記入力部は、前記ディスプレイから最も離れた前記側面を貫く1つのデータ線を中心として回転すると共に、前記データ線を介して前記本体の中に設置されたマザーボードに接続されることを特徴とする請求項 3 に記載のダブルディスプレイ型ノートパソコン。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ノートパソコンに関するものである。特に二つのディスプレイを備えるノートパソコンに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

ノートパソコンの発展に伴い、その利用者も増加している。また、平面設計或いはホームページの編集等の仕事に対応できるように、ダブルディスプレイを搭載したノートパソコンも開発された。ダブルディスプレイ型のノートパソコンは、表示部に従来のディスプレイが設けられているほか、本体部にキーボードの代わりにタッチパネルが設置されている。前記タッチパネルは、バーチャルキーボードとしても使えるし、手書きもできるため、便利だと思われる。しかし、使用者は、日常生活において慣れたキーボードを使いたい場合、前記タッチパネル付きノートパソコンにはキーボードが装着されていないため、実に不便である。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

本発明の目的は、前記課題を解決し、キーボードもタッチパネルも備えるダブルディスプレイ型ノートパソコンを提供することである。

【課題を解決するための手段】**【0004】**

本発明に係るダブルディスプレイ型ノートパソコンは、本体と、前記本体に枢着されたディスプレイと、を備え、前記本体には入力部が設けられ、前記入力部の対向する二つの表面には別々にタッチパネルとキーボードとが設置され、前記入力部が回転することによって、前記タッチパネル又は前記キーボードをユーザーに向ける。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0005】

従来の技術と比べ、本発明に係るダブルディスプレイ型ノートパソコンは、入力部を備えており、入力部を回転させることによって、タッチパネルとキーボードとの切り替えができるため、キーボードもタッチパネルも利用できるため、便利である。

【図面の簡単な説明】

【0006】

【図1】本発明の実施形態に係るノートパソコンの立体組立図である。

【図2】図1に示すノートパソコンの入力部の回転状態図である。

【図3】図1に示すノートパソコンのキーボードを利用する場合の立体組立図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0007】

以下に図面を参照して、本発明の実施の形態について説明する。

【0008】

図1を参照すると、本発明の実施形態に係るダブルディスプレイ型ノートパソコン10は、本体12と、前記本体12に枢着されたディスプレイ14と、を備える。

【0009】

前記本体12は、ベース120と、前記ベース120の上に設置された蓋体122と、前記蓋体122の上に設置された入力部17と、を備える。図2を共に参照すると、前記蓋体122には、収容部124が設けられている。前記収容部124は、矩形の底面125、及び前記底面125の周縁から垂直に延在する四つの側面127によって形成される。四つの前記側面127の中で、ディスプレイ14に近い側面127には二つの開口128が開設される。

20

【0010】

前記入力部17は、前記本体12の収容部124内に着脱可能に收容され、四つの前記側面127の中で前記ディスプレイ14から最も離れた位置にある側面127を貫くデータ線19を介して、前記本体12の中に設置されたマザーボード(図示せず)に接続される。前記入力部17を前記収容部124から取り出し、且つ前記データ線19を中心として180度回転して、正面と背面とを入れ替えてから再び前記収容部124内に收容することができる。図3を共に参照すると、前記入力部17の正面及び背面には、別々にタッチパネル16とキーボード18とが設置される。前記タッチパネル16は、バーチャルキーボードを形成し、平面設計或いはサイトの編集など特別な仕事に応じられる。また、前記キーボード18も同時に備えているため、慣れているキーボードを使用したい場合にも対応できる。

30

【0011】

前記タッチパネル16または前記キーボード18を利用する場合、先ず前記入力部17の、前記ディスプレイ14に隣接する片側を起こして、前記本体12の収容部124から前記入力部17を取り出す。その後前記データ線19を中心として前記入力部17を180度回転させて前記タッチパネル16または前記キーボード18を使用者に向けてから、前記入力部17を再び前記収容部124に收容する。

40

【0012】

前記タッチパネル16と前記キーボード18とは、別々に前記入力部17の対向する二つの表面に設置されるため、そのいずれかを使用したい場合、前記入力部17を前記本体12の収容部124に收容する際、使用したい面をユーザーに向けるだけで、前記タッチパネル16または前記キーボード18が利用できる。このため操作が簡単で、携帯しやすい。また、その上、前記収容部124の1つの側面127の上端に、且つディスプレイ14近傍に開口128が開設されており、前記タッチパネル16と前記キーボード18を取り替える際は、1つの治具(図示せず)を、前記開口128に挿入し、前記入力部17の相応する側縁を起こすだけで、前記タッチパネル16と前記キーボード18との取替えができるため、便利である。

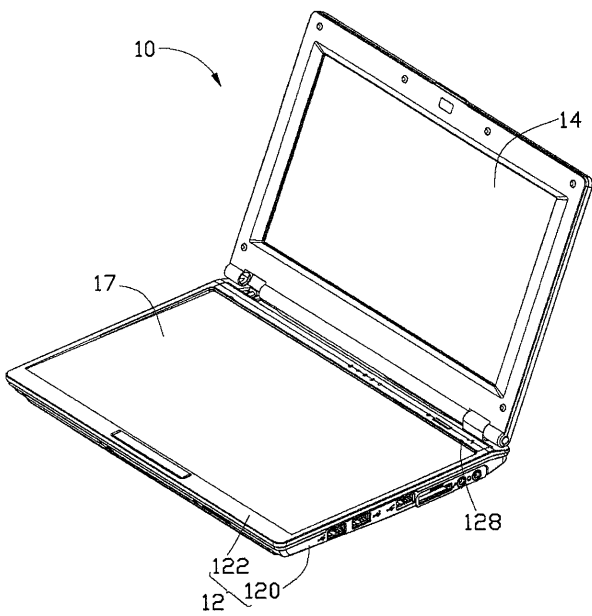
50

【符号の説明】

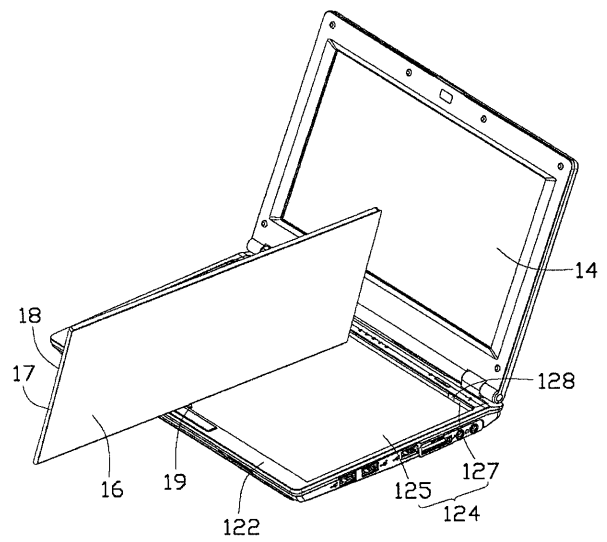
【0013】

- 10 ダブルディスプレイ型ノートパソコン
- 12 本体
- 14 ディスプレイ
- 16 タッチパネル
- 17 入力部
- 18 キーボード
- 19 データ線
- 120 ベース
- 122 蓋体
- 124 収容部
- 125 底面
- 127 側面
- 128 開口

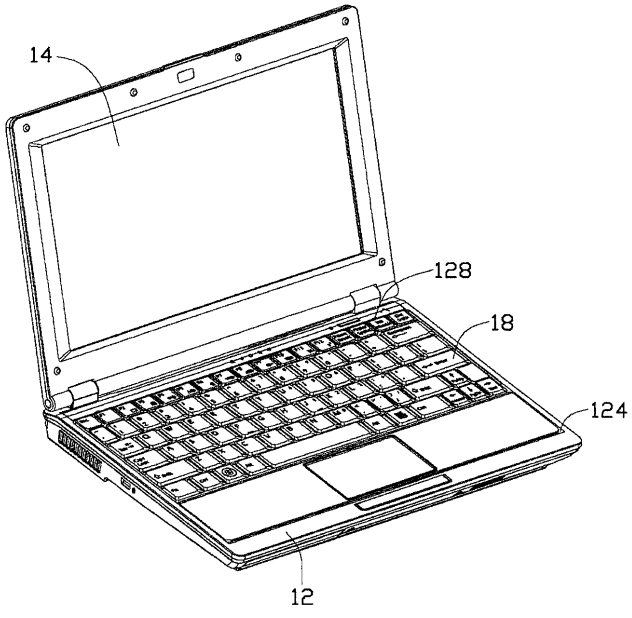
【図1】



【図2】



【 図 3 】



フロントページの続き

(72)発明者 曹 翔

中華人民共和国広東省深セン市寶安区龍華鎮油松第十工業区東環二路2号